

「生きる力」を
教育から

8月号から始まった教育に関するシリーズ企画「『生きる力』を教育から」。今回は「支える」をテーマに、市総合教育センターにおける特別支援教育の取り組みについて紹介します。



特別支援教育とは――

障がいのある児童生徒の自立や社会参加を支援するという視点に立ち、適切な指導や必要な支援を行います。

教育の主役は、子どもです。

障がいの有無にかかわらず、その主役である子ども一人一人の個性や違いを認識しながら一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力と良さを十分に引き出し、児童生徒全員が生き生きと活躍できる社会を目指します。

そのために必要な支え、そして支え合うための取り組みを紹介します。

1 **学校**を支える

指導主事や特別支援教育アドバイザーが各学校を訪問して児童生徒の様子を見取り、より良い環境の調整や特性への支援方法を、教員と一緒に話し合います。

2 **学び**を支える

「特別支援教育支援員（140人）」を学校へ配置し、学習や学校生活の支援を行い、児童生徒の学びを支えます。また、教員や支援員は、専門的な研修によりスキルアップを図っています。

3 **就学**を支える

小学校入学にあたり、学びの場について心配のある保護者の方の相談を受け付けています。小学校の特別支援学級を見学する際の橋渡しもします。（教育支援室 ☎22-3716）

子ども
健康教育相談
(面接相談)

市総合教育センターでは、学校や家庭での悩みなどを相談する「教育相談」を行っています。小さなお子さんが一緒でも安心して相談できるよう、遊具のある相談室もあります。

受付電話 22-3709

- ▶対象 行動・学習面で悩んでいる、小・中学生、保護者、教員
- ▶受付・面談時間 月～金(休日除く) 9時～17時まで
- ▶場所 いわき総合教育センター(市文化センター5階)

